



プラチナ構想ネットワーク

第7回プラチナイブニングセミナー 開催のご案内

日時 2017年7月26日(水) 16:00~18:30
場所 三菱総合研究所4階会議室(東京都千代田区永田町2-10-3)

■プログラム (変更になる場合があります。)

- 16:00-16:05 【事務局連絡】
- 16:05-16:10 【主催者挨拶】プラチナ構想ネットワーク事務局長 笠島 勝治
- 16:10-17:10 【講演】みやまスマートエネルギー株式会社 代表取締役 磯部 達 様
『活力ある地方創生を目指した地域新電力の挑戦』
- 17:10-17:30 【質疑応答】(モデレーター) 株式会社NTT データ経営研究所
社会・環境戦略コンサルティングユニット 本部長
パートナー 村岡 元司 様
- 17:30-18:30 【交流会】

参加費：会員 ならびに会員団体所属メンバー 無料、 非会員 1,000円 (交流会参加費含む)
 参加お申し込みはメールにて、①お名前(ふりがな) ②ご所属・役職 ③メールアドレス
 ④お電話番号を明記の上 seminar@platinum-network.jp 宛にお申し込みください。
 [締切 2017年7月24日(月)]

■講師のご紹介

磯部 達様
みやまスマートエネルギー株式会社 代表取締役

【プロフィール】

1981年同志社大学を卒業後、松下電工(現パナソニック)に入社。サイアム松下(タイ)取締役、住建事業戦略部長、システム設備事業統括部長などを経て、2015年3月より、みやまスマートエネルギー(株)代表取締役に就任。

【講演概要】

みやまスマートエネルギー(株)は、自治体が出資する地域エネルギー会社として日本で初めて家庭向けの電力小売り事業に参入した。エネルギーの地産地消をすすめる、収益基盤を活用して、まさに「あたらしいしあわせをつくり出す」という地域コミュニティ創造ソーシャルビジネスに取り組んでいる。

地域創造事業とはどのようなもので、何を狙っているのか、そこに市民はどのように関与しているのか、について具体的にお伝えする。

また、みやま市には近年150近い自治体・企業が視察に訪れている。自治体はどのような道を進んでいくのだろうか。エネルギー公社として世界最先端のドイツ「シュタットベルケ」に学びながら、日本版シュタットベルケ・ネットワークの設立を進める活動の趣旨についても紹介する。

※ シュタットベルケ

ドイツにおいて、自治体が出資するエネルギー事業法人の総称でその経営は民間に委ねられており、第三セクターとは似て非なるものである。シュタットベルケは、電力小売り事業や再生可能エネルギー発電事業の他、地域の配電網の管理運営事業、熱供給事業等のエネルギー事業を実施。エネルギー事業等で得た収益を利用し、地域サービス事業を自社の内部事業として取り込み、地域に必要なインフラサービスを提供している。ドイツには約1,400のシュタットベルケが存在し、ドイツの総電力量の半分を担っている。

現在、日本でも自治体や自治体地域エネルギー会社のための「日本シュタットベルケ・ネットワーク」設立準備中であり、ドイツシュタットベルケ連盟との連携により日本国内での各種活動を展開する予定である。

※イブニングセミナーとは

当会が目指す「プラチナ社会」の実現に向け、日本社会や地域の諸課題の解決に取り組む先駆者を講師としてお招きし、その先進的な手法とプロセスを学び横展開につなげるとともに、会員及び非会員の新たな交流の場を創出し、当会のプラットフォーム機能を強化することを目的としています。

以上

※お申込みに際して記載いただいた個人情報は、当セミナーの運営管理の目的に利用させていただきます。また、今後当会が主催するイベント等のご案内に活用させていただく場合がございます。なお、ご案内不要の場合はその旨お知らせ願います。



みやまスマートエネルギー株式会社のご紹介

みやまスマートエネルギー(株)は、自治体系新電力のトップランナーです。

自地域でのシェア拡大を図りつつ、他地域新電力への需給調整等ノウハウの提供や電力融通等業務提携も進めながら、日本版シュタットベルケ・ネットワークの設立活動に取り組んでいます。

そして、これらの取組を通じて、エネルギーの地産地消の促進と地域でのしあわせ創造を実現していきたい、とのことです。

この事業は、第4回プラチナ大賞受賞の取組みでもあります。

是非、磯部様のご講演を聴いて頂くとともに、同社との連携についてもご検討下さい。

【みやまスマートエネルギーの特長】

(1) 市内需要家へのサービス

- ① 契約者は全世帯の16%。みやま市人口は3.8万人
- ② 市内のメガソーラと住宅太陽光発電で12MWを確保、他に電力取引所・九州電力より調達
- ③ 電力需給オペレーションを既存のシステムを活用し自前で実施
- ④ 電気供給に加え、水道料金支払、光回線、HEMS（ホーム エネルギー マネジメント システム）等を市民に提供

(2) 他の新電力との業務提携

- ① 複数の自治体・新電力との業務提携、需給調整オペレーションや電源補給（融通）を受託しつつ、ノウハウの現地化をサポートすべく教育研修などを実施
- ② 他地域の再生可能エネルギーの共同調達や相互融通

(3) 今後の事業展開

- ① 市内シェアの一層の拡大
- ② 他との業務提携を通じて、電力共同購入でコスト削減・電力融通
- ③ 小水力発電等再生可能エネルギーでのベースロード拡大、他地域連携と合わせ、インバランスリスク低減
- ④ 価格競争から非価格競争への誘導
- ⑤ 系統に影響を与えず再エネ利用を拡大するための地域自立型電力需給システムの確立

以上